

## 新型コロナウイルス感染症対策の概要

<7月補正予算>

### 4本の柱

- ①感染拡大の防止
- ②市民生活の支援
- ③雇用・経済活動の継続
- ④今後の備え

# ① 感染拡大の防止

## (1) 公共施設等感染防止対策事業

<127,346千円>

- ・ 公共施設等の感染拡大防止のため、マスク・消毒液等の衛生用品や、空気清浄機等の備品購入。3密対策。

[対象施設]

幼稚園、保育所、認定こども園、小・中・高等学校など

【問合先】 子育て支援課 (0848)38-9207  
教委庶務課 (0848)20-7400  
学校経営企画課 (0848)20-7523

独自

## (2) 職員採用候補者試験感染対策費

<2,648千円>

- ・ 職員採用候補者試験について、申込等のWEB化に加え、分散試験に対応できる仕組みを整備。

【問合先】 職員課 (0848)38-9342

独自

## (3) 公立大学法人尾道市立大学特別運営費 交付金

<3,000千円>

- ・ 遠隔・分散授業体制の整備経費への交付金。
- ・ 遠隔講義、分散講義を実施するためのシステム整備。

【問合先】 総務課 (0848)38-9216

独自

## ② 市民生活の支援

### (1) 高度情報通信基盤整備事業

<686,000千円>

独自

- ・新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」に必要な高度情報通信基盤を整備し、未整備区域の解消を図る。

整備区分	区域	対象世帯数
光ファイバー網 の新規整備	因島重井町、因島洲江町、因島原町 瀬戸田町荻、瀬戸田町宮原、瀬戸田町御寺 浦崎町、百島町、原田町小原、原田町梶山田	約5,200世帯
既存光ファイ バー網の延伸	上記、新規整備区域以外	約5,500世帯

**「新しい生活様式」に向けた  
高度情報通信基盤整備**

## ② 市民生活の支援

### (2) 就学援助事業

<13,400千円>

独自

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が激減し、小学校、中学校への就学が困難となった世帯を対象とした就学援助。

【問合せ先】 教育指導課 (0848)20-7474

### (3) 学力向上を目的とした学校教育活動支援事業 (県10/10)

<18,807千円>

- ・臨時休業中の未指導分の補習などを行うため、学習指導員の追加配置。

[追加配置する学習指導員]

学習支援講師、授業アシスタント

【問合せ先】 教育指導課 (0848)20-7474

### (4) 民生・児童委員活動費緊急報償 (県10/10)

<2,232千円>

- ・外出自粛中の一人暮らし高齢者、児童及びひとり親家庭等の相談・支援を強化するため、民生・児童委員の活動費（電話代等）を支援。

【問合せ先】 社会福祉課 (0848)38-9122

### (5) 地域振興商品券事業

独自

<1,503,579千円>

- ・市民に10千円/人の地域振興商品券を発行し、市民への生活支援と市内事業者の経済回復を図る。

[対象者] 基準日（R2年8月下旬予定）において住民登録されている方

[対象人数] 約136,000人

【問合せ先】 商工課 (0848)38-9183

# ③ 雇用・経済活動の継続

## (1) 地域振興商品券事業

<1,503,579千円>

- ・市民に10千円/人の地域振興商品券を発行し、市民への生活支援と市内事業者の経済回復を図る。

[対象者] 基準日（R2年8月下旬予定）において住民登録されている方

[対象人数] 約136,000人

【問合せ先】 商工課 (0848)38-9183

独自 再掲

市民への生活支援 × 地域経済活性化  
地域経済の早期復興を強力に支援

## (2) 新規創業者家賃等支援事業

<23,815千円>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内事業者のうち、経営が不安定な新規創業者の家賃（家賃・地代）を支援。

[対象者] 平成30年4月1日から令和2年3月末までに創業し、ひと月の売上が前年同月比20%以上減少している中小企業者等（令和2年7月までの創業者も対象になります。）

[支援金額] 直近1か月の事業所賃料の1/3 × 6か月分

※上限300千円

【問合せ先】 商工課 (0848)38-9182

独自

## (3) レンタdeおとくーぽん事業

<17,000千円>

- ・市内のレンタサイクル利用者に飲食・土産物クーポンを発行し、サイクリング客の回復と観光消費の活性化を図る。

[クーポン] 1千円（飲食・土産物）

[対象者] レンタサイクル利用者

[対象人数] 14,000人

【問合せ先】 観光課 (0848)38-9184

独自

# ③ 雇用・経済活動の継続

## (4)尾道季節の地魚の店認定事業 「尾道地魚エール祭り」開催

独自

<2,600千円>

- ・「尾道季節の地魚の店」認定店での地魚の消費を促し、市内飲食店の売上及び魚価の回復を図る。

[クーポン]1千円（飲食）

[対象者]尾道季節の地魚の店で1,500円以上の地魚料理を含む飲食をした個人またはグループ

[対象人数]2,000人（抽選）

【問合せ先】農林水産課 (0848)38-9478

## (5)広域的バス路線の維持に向けた 支援事業

独自

<11,620千円>

- ・将来にわたる安定的な生活交通を確保するため、既存の「生活交通路線維持費補助金」の補助要件を緩和し、広域的バス路線を運行する事業者を支援。

【問合せ先】政策企画課 (0848)38-9316

## (6)公共交通事業者緊急支援事業

独自

<29,913千円>

- ・緊急事態宣言下、移動需要が激減し、厳しい経営環境に置かれる中、国の事業継続要請を受け、運行を継続した公共交通事業者（バス・タクシー・航路事業者）を支援。

[支援金額]乗合バス1台当たり50千円

タクシー1台当たり50千円

船1隻当たり800～1,000千円

（現に運航している隻数、トン数による。  
市内寄港地数で案分）

【問合せ先】政策企画課 (0848)38-9316

## (7)輸出促進施設等整備緊急支援事業

（県10/10）<42,300千円>

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により輸出先国の市場変化に対応した製造ライン等の施設整備に要する経費等を支援。

【問合せ先】農林水産課 (0848)38-9212

# ④ 今後の備え

## (1) 公共施設等感染防止対策事業 **独自** **再掲**

<127,346千円>

- ・ 公共施設の感染拡大防止のため、マスク・消毒液等の衛生用品や、空気清浄機等の備品購入。3密対策。

[対象施設]

幼稚園、保育所、認定こども園、小・中・高等学校など

【問合せ先】 子育て支援課 (0848)38-9207  
教委庶務課 (0848)20-7400  
学校経営企画課 (0848)20-7523

## (2) 高度情報通信基盤整備事業 **独自** **再掲**

<686,000千円>

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応した「新しい生活様式」に必要な高度情報通信基盤を整備し、未整備区域の解消を図る。

整備区分	区域	対象世帯数
光ファイバー網の新規整備	因島重井町、因島洲江町、因島原町 瀬戸田町荻、瀬戸田町宮原、瀬戸田町御寺 浦崎町、百島町、原田町小原、原田町梶山田	約5,200世帯
既存光ファイバー網の延伸	上記、新規整備区域以外	約5,500世帯

【問合せ先】 情報システム課 (0848)38-9308